

平成30年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

「我が国の貧困の状況に関する調査分析研究（指定）」（H28-政策-指定-006）

分担研究報告書

生活時間と居住地、就労の選択：社会生活基本調査を用いた基礎的分析

研究代表者 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

要旨

目的：居住の選択（持ち家か賃貸住宅か）、就業形態、家族ケアの必要性、通勤時間、所得水準等の相互関連を記述的に明らかにすることにより、生活時間としての通勤時間の選択、居住の選択としての賃貸住宅選択にかかる関連要因についての基礎的な知見を得ること。

方法：『通勤時間』、『ケアニーズ』、『居住選択』などの変数についての記述的な分析による。使用するデータは総務省統計局『平成28年 社会生活基本調査』の個票についての二次利用分析の申請を行い、その承認を得て利用した。

結果：持ち家居住者は賃貸住宅居住者よりも、ケアニーズの有無にかかわらず通勤時間が長かった。持ち家の場合、正規職よりも非正規職の通勤時間が長かった。最も低所得な群と最も高所得の群において、中間の所得水準よりも通勤時間が長かった

考察：正規職の場合は労働時間が長くなるため、持ち家を選択せず通勤時間を短いままとする可能性が考えられた。持ち家の非正規職の通勤時間が男女ともに最も長かったことは所得増大を図るために特定の居住地からより遠くまで働きに出るためと考えられた。世帯収入100万円未満の世帯主の通勤時間の長さも同様に説明されると考えられた。

家族ケアの必要性の有無では職住接近を図っていない居住選択の「硬直性」はケアニーズ等の生活課題への対応をより難しくする可能性があり、ケアが必要になった場合には労働時間を削減せざるを得ないのであれば、家族ケアニーズの増大した家庭の生活困難は解決がより難しくなると考えられた。

E 結論：居住と生活を切り分けず、所得・時間・ケア・居住といった生活をトータルで踏まえた形での分析をさらに進めていく必要があると考えられた。

A 研究の目的

居住の選択（持ち家か賃貸住宅か）、就業形態、家族ケアの必要性、通勤時間、所得水準等の相互関連を記述的に明らかにすることにより、生活時間としての通勤時間の選択、居住の選択としての賃貸住宅選択にかかる関連要因についての基礎的な知見を得ること。

と。

B 研究の方法

『通勤時間』、『ケアニーズ』、『居住選択』などの変数についての記述的な分析による。使用するデータは総務省統計局『平成28年 社会生活基本調査』の個票についての二次利

用分析の申請を行い、その承認（総統支第113号（平成30年3月8日））を得て利用した。

同調査の調査実施時期は平成28年10月20日現在であり、生活時間の配分についての調査は、10月15日から10月23日までの9日間のうちから、調査区ごとに指定された連続する2日間とされている。調査対象は全国で約7,300調査区内にある世帯のうちから、無作為に選定した約8万8千世帯の10歳以上の世帯員約20万人とされている。

本分析では調査票Aを用いたが、その調査事項は、

(1) 全ての世帯員に関する事項：世帯主との続柄、出生年月又は年齢、在学、卒業等教育又は保育の状況

(2) 10歳未満の世帯員に関する事項：育児支援の利用の状況

(3) 10歳以上の世帯員に関する事項：氏名、男女の別、配偶の関係等

(4) 15歳以上の世帯員に関する事項：介護の状況、就業状態等

(5) 世帯に関する事項：世帯の種類、10歳以上の世帯員数、10歳未満の世帯員数、住居の種類等

となっている。分析に当たっては集計ウェイトを用いずにサンプル内の性質を明らかにすることとした。

C 結果

分析対象となったのは、男性11万3千人、女性3万人の合計約14万人であった（図表1）。性別・所得階級別にみると、男性世帯主は200～299万円、300～399万円をピークとして分布していた（図表2左側）。1000～1499万円の層にもうひとつのピークがあっ

た。女性世帯主は、100～199万円をピークとして分布していた（図表2右側）。さらに性別・年齢階級別・所得階級別に分布をみると、男女ともに60歳以上の高齢者が低所得層に相対的に多く分布していた（図表3）。

住居の種類別に見ると、男女ともに持ち家居住者が最も多かった（図表4）。

性別・年齢階級別に持ち家率を見ると、男性世帯主については低年齢ほど低く、60歳以上で最も高かった図表5左側。女性世帯主についても同様の結果であった（図表5右側）。

性別・所得階級別・住居の種類別に世帯主数を見ると、同一所得階級であっても、女性世帯主（図表6右側）は男性世帯主（図表6左側）よりも持ち家の割合が低かった。例えば、男性の100万円未満階級における持ち家率（約70%）は、女性では400～499万円で到達する水準であった。

これらの基礎的な集計の上で通勤時間についての集計を行った。性別・住居の種類別に通勤時間（累積）分布を見ると、男性世帯主については、持ち家居住者の通勤時間が最も長く、他の種類の住居居住者はより短時間で相対的にまとまった水準にあった（図表7左側）。女性世帯主については、持ち家居住者・給与住宅居住者の通勤時間がやや長く、他の種類の住居居住者は相対的に同じ水準にあった（図表7右側）。

性別・住居の種類別・婚姻状況別に見ると、男性世帯主については、未婚の持ち家以外居住者の通勤時間が最も短く、持ち家（配偶者あり、離死別）居住者が最も長かった（図表8左側）。持ち家であっても未婚者の場合は、他の婚姻状況の者よりも通勤時間は短かった。女性世帯主については、未婚の持ち家以

外居住者の通勤時間が最も短く、次いで離死別の持ち家居住者であり、他の者はほぼ同じ水準となっていた（図表 8 右側）。

性別・住居の種類別・勤めか自営か別に見ると、男性世帯主については、持ち家居住の非正規労働者及び自営業者の通勤時間が相対的に長く、持ち家以外居住の正規労働者が最も短くなっていた（図表 9 左側）。女性世帯主についても同様に、持ち家居住の非正規労働者の通勤時間が長く、持ち家以外居住の正規労働者が最も短くなっていた（図表 9 右側）。

性別・住居の種類別・10歳未満の子の有無別に見ると、男性世帯主については、持ち家居住の10歳未満の子がいない場合に最も通勤時間が長くなっており、その他の者については同程度の水準にあった（図表 10 左側）。女性世帯主についても同様に、持ち家居住の10歳未満の子がいない場合が最も通勤時間が長くなっていたが、他の者との差は男性の場合よりも小さかった（図表 10 右側）。

性別・住居の種類別・家族介護の有無別に見ると、男性世帯主については、持ち家居住の場合は介護の有無によらず通勤時間は長く、持ち家以外で介護している場合は、していない場合よりも通勤時間が長かった（図表 11 左側）。女性世帯主については、持ち家以外で介護している場合が最も通勤時間が短く、持ち家でも介護をしている場合は介護をしていない場合よりも通勤時間は短かった（図表 11 右側）。

所得階級別に通勤時間（累積）分布を見ると（図表 12）、他の所得階層と比較し、100万円未満の世帯主は0分階級（15分未満）、15分階級の割合が相対的に大きくなっていた。また、180分以上の割合が11.3%（＝

100%－88.7%）と他の所得階層よりも高くなっているなど、中間所得層よりも通勤時間が長くなっていた。さらに、1500万円以上の所得階層も180分以上の割合が10.8%と中間所得層よりも通勤時間が長くなっていた。

性別・住居の種類別・都市規模別に見ると、男性世帯主については、都市規模間の違いではなく持ち家か否かで通勤時間に差があった（図表 13 左側）。女性世帯主についても、男性ほど明瞭ではないものの、都市規模間の違いではなく持ち家か否かで通勤時間に差があった。小都市 B で持ち家以外の場合に通勤時間が短くなっていた（図表 13 右側）。なお、ここで、大都市：＝人口100万人以上、中都市：＝人口15～100万人の市、小都市 A：＝人口5～15万人の市、小都市 B：＝人口5万人未満の市、と同調査では定義されている。

D 考察

本研究では、まず世帯主の属性別に所得や持ち家の状況について確認したところ、通常知られている結果が得られた。この確認を行ったうえで、世帯主の属性別に通勤時間の状況を把握した。性別・住居の種類別に通勤時間（累積）分布を見ると、男性世帯主については、持ち家居住者の通勤時間が最も長かった。女性世帯主については、持ち家居住者・給与住宅居住者の通勤時間がやや長かった。その後の分析においても基本的には持ち家居住者の通勤時間が最も長かった。

分析結果の含意を詳細に検討する前に、本研究で通勤時間に着目したことの意義を検討する。持ち家・賃貸住宅居住選択は家賃・住宅価格という費用とそれぞれに住むこと

による便益に対する個々人の評価によって決定されると考えられる。本稿の結果で見られた通り、賃貸住宅に居住する者の通勤時間が短いことは、住居から職場まで到達するために必要となる時間を賃貸住宅居住者はより節約している可能性を示唆する。通勤時間の長さは労働時間（とその結果としての所得）、家族のケア時間などに割く時間とのバランスで決定されていると経済学の観点からは考えられる。そうであるならば、所得もケアも生み出さない通勤時間は短いに越したことはない。

この観点からは、男女ともに持ち家以外で正規職の場合が最も通勤時間が短いことは明快である。正規職の場合は労働時間が長くなるため、持ち家を選択せず通勤時間を短いままとする可能性が示唆されると考えられるためである。

他方で、持ち家の非正規職の通勤時間が男女ともに最も長かったことはどのように説明されるであろうか。注目すべきは図表 6 の性・年齢階級別・働き方別の持ち家率である。この図表から非正規雇用で働く者の持ち家率は 50 代・60 代以上において最も高くなっていることがわかる。また、図表 1 から男女ともに高年齢層において非正規雇用者数が多いことから、持ち家で非正規を選択して働いている者は高齢層が中心であると考えられる。一般的に非正規職は賃金率が低いため、より高い賃金率の職に就くためには特定の居住地からより遠くまでに働きに出る方が有利であると考えられる。このため、所得増大を図るために持ち家の非正規職の通勤時間が男女ともに長くなる可能性がある。

この点は、所得階級別の通勤時間を観察した図表 12 からも確認できる。同図表は世帯

収入 100 万円未満の世帯主と 1500 万円以上の所得階層の通勤時間が長いことを示していた。世帯収入 100 万円未満の世帯主の通勤時間の長さは、より低い家賃の地域からより遠い地域まで相対的に高い賃金で就労するために通勤時間を利用している可能性を示唆する。

家族ケアニーズについては、10 歳未満の子の有無と家族介護の有無別に確認した。男性の場合、持ち家で 10 歳未満の子がいない場合に最も通勤時間が長くなっていた。また、介護の有無にかかわらず、持ち家の場合に通勤時間が長くなっていた。これらの結果は、男性は 10 歳未満の子がいる場合は通勤時間が短く、労働時間が同じであれば、家庭で子育てに使用する時間的余裕を持つ可能性があると考えられた。他方で、家族介護の有無では通勤時間の差は見られず、家族介護への参画が行われていない可能性を示唆すると考えられた。女性についても基本的には同様の構造が見られた。ただし、男性ほど賃貸住宅と持ち家の間の差が大きくなり、10 歳未満の子であれ、家族介護であれ、ケアニーズの有無によらず、家から近い距離で就業していると考えられた。

この家族介護ケアの必要性の有無、子どものケアの有無による通勤時間に差が持ち家・賃貸居住の差よりも小さい結果はケアの必要性では職住接近を図っていない可能性を示唆する。

この居住選択の「硬直性」はケアニーズ等の生活課題への対応をより難しくする可能性がある。もちろん、家族ケアが必要になる場合には労働時間を減少させることによってその時間を捻出している可能性や、そもそも就業をあきらめてしまっている可能性も

ある。中川（2018）は高齢単身世帯、ひとり親世帯、ワーキングプアや失業者、傷病や心身に障害を持つ人々、ホームレスや居住困難者などの多面的な貧困の広まりの背後に「限界まで縮小した核家族」とそれによる家族内ケア関係の維持の困難性を指摘している。

もし、就労先と自宅との間の通勤時間を減少させることができず、ケアが必要になった場合には労働時間を削減せざるを得ないのであれば、家族ケアニーズの増大した家庭の生活困難は解決がより難しくなる。この就労、家族ケア、居住不安という複数の生活困難が生じている典型例は母子世帯であろう（葛西2017）。

Vickrey(1977)から始まり、日本では石井・浦川（2014）、浦川（2016）が実施している時間貧困研究は（所得の）貧困と「時間貧困」について洞察を与える研究であるが、本稿で検討したように、居住選択の固定性を枠組みに含むことで「居住の貧困」をも視野に入れて実証的な検討が行えると言えよう。

もっともそのような検討が可能になるためにはデータに要求される内容が高くなる。本稿で使用した「社会生活基本調査」には住居費の項目が無い。それゆえ、たとえば、低所得層は賃貸住宅に居住していることから、就業地と近くなるように居住地を選択しているのであれば相対的に高い家賃住宅費過重負担に帰結する可能性があることを実証的に示すことができない。この点は実際には渡辺・田中（2018）では、1994年～2009年の「全国消費実態調査」を用いて、都市部（1級地）において住宅費過重負担率、困窮世帯率が高いことを示している。所得・時間・ケア・居住（地）それぞれについての選択の可能性について視野に入れながら実証的に検

討することが生活困難の解明・解決に必要と考えられる。

E 結論

賃貸住宅と持ち家という視点での居住の選択が、年齢、婚姻状況や家族内のケアニーズおよび、世帯の所得水準に依拠している可能性、他方で、賃貸住宅と持ち家の選択以外には家族内のケアニーズによって通勤時間の縮減（それ以外の生活時間の拡大）は行われていない可能性、居住や（その裏側にある）生活の課題が低所得層に強く析出している可能性、が示唆される結果を得た。

居住と生活を切り分けず、所得・時間・ケア・居住といった生活をトータルで踏まえた形での分析をさらに進めていく必要があると考えられた。

参考文献

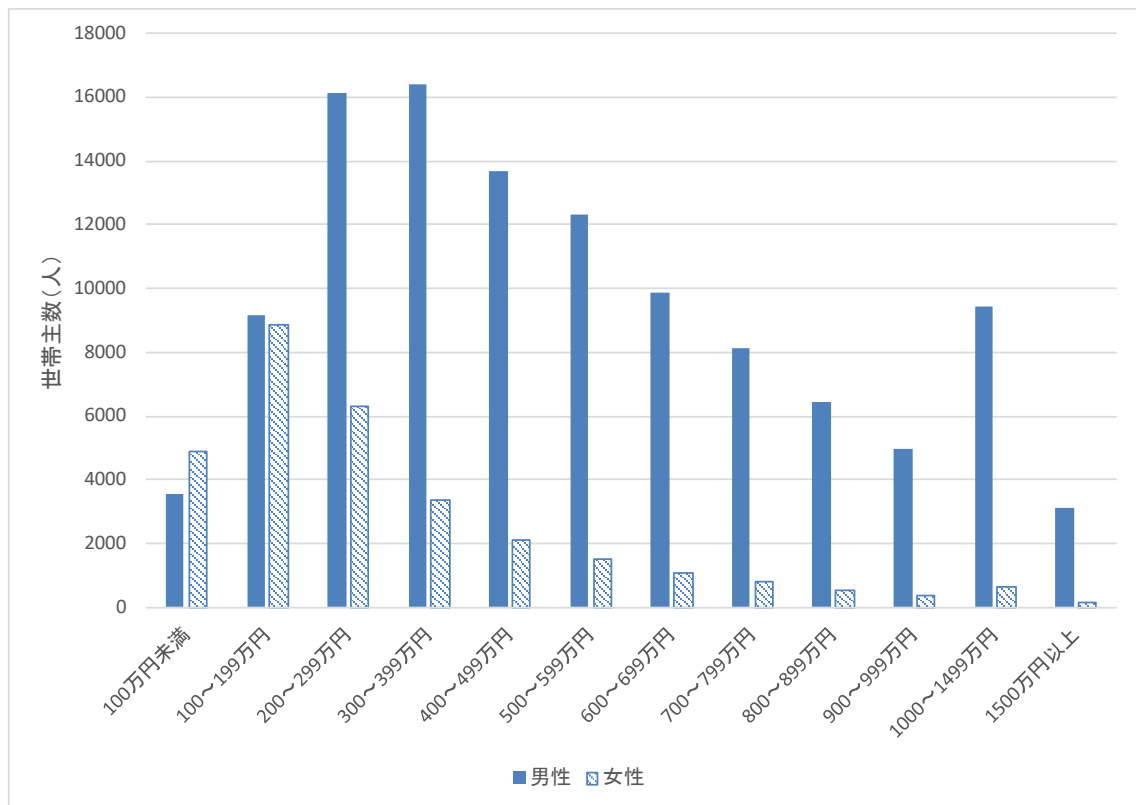
- 石井加代子・浦川邦夫（2014）「生活時間を考慮した貧困分析」『三田商学研究』第57巻第4号,pp.97-121.
- 浦川邦夫（2016）「生活時間の貧困—世帯要因と地理的要因—」『貧困研究』Vol.16,pp.35-44.
- 葛西リサ（2017）『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社。
- 渡辺久里子・田中聡一郎（2018）「住宅費困難世帯のベンチマークとは？—住宅費過重負担率と最低生活費未満率の対比」生活経済学会関東部会報告資料。
- Vickrey, C. (1977) “The time-poor: A new look at poverty” *The Journal of Human Resources*, vol.12(1), pp.27-48.

図表 1：性別・年齢階級別・正規・非正規別世帯主数

	男性			女性			合計
	正規雇用	非正規雇用	その他	正規雇用	非正規雇用	その他	
15－19歳	1,981	203	174	439	185	67	3,049
20－29歳	9,198	548	1,222	897	644	313	12,822
30－39歳	14,853	820	3,245	1,682	1,375	694	22,669
40－49歳	13,756	1,470	4,709	1,591	1,693	1,122	24,341
50－59歳	5,186	7,814	17,158	539	2,172	3,776	36,645
60歳以上	536	2,599	27,877	76	758	12,678	44,524
合計	45,510	13,454	54,385	5,224	6,827	18,650	144,050

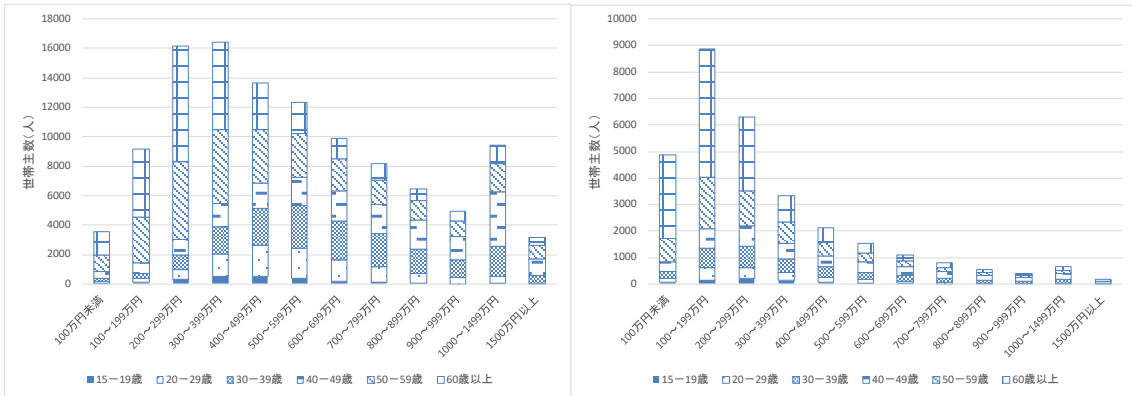
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成

図表 2：性別・所得階級別世帯主数



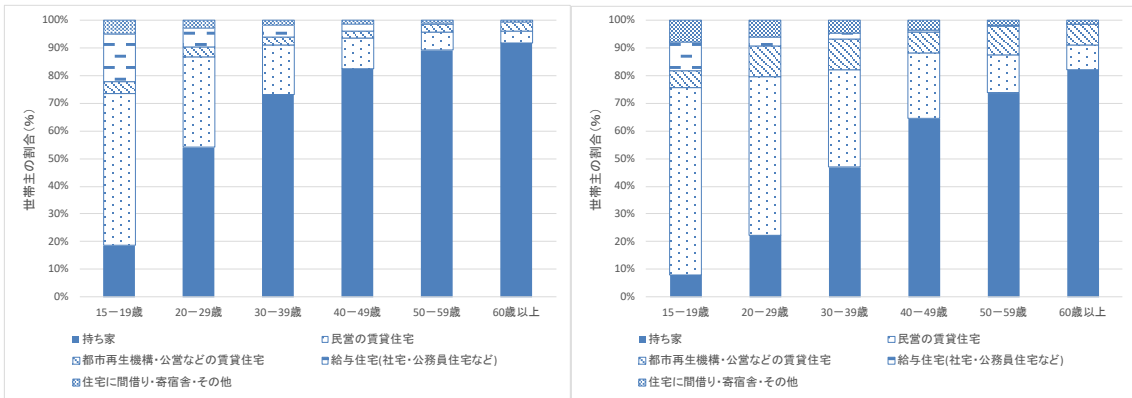
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成

図表 3：性別・年齢階級別・所得階級別世帯主数



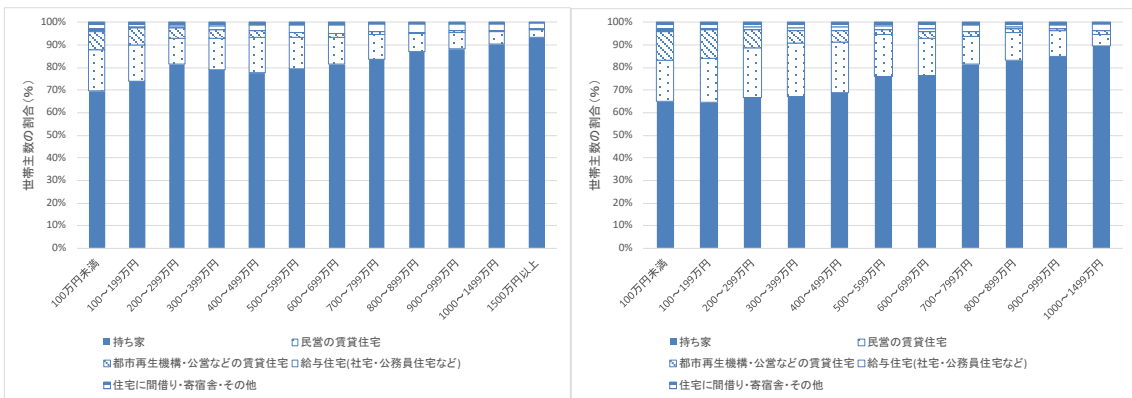
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成

図表 4：性別・年齢階級別持ち家



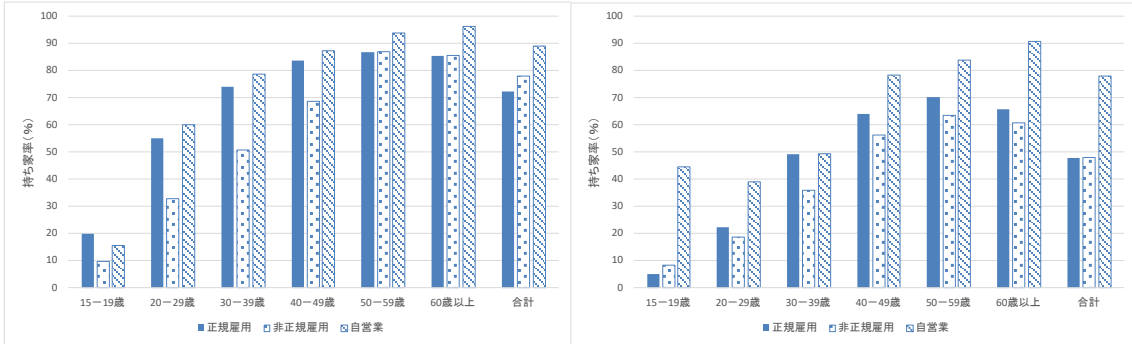
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成

図表 5：性別・所得階級別・住居の種類別世帯主数



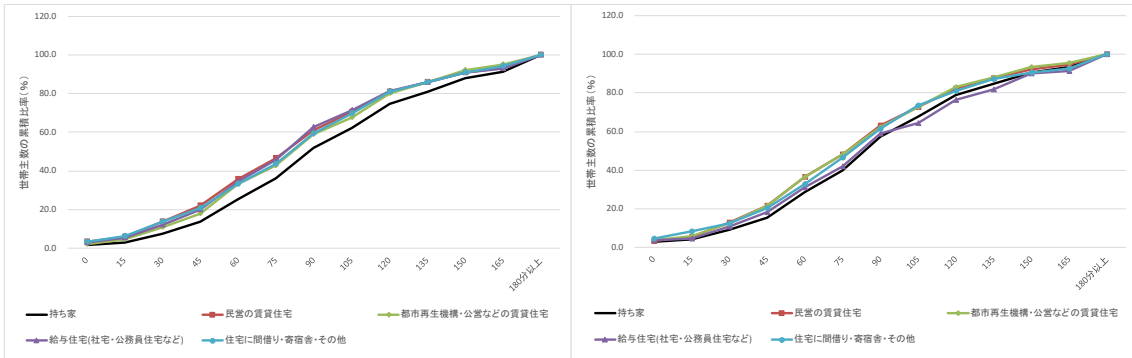
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成

図表 6：性別・年齢階級別・働き方別持ち家率



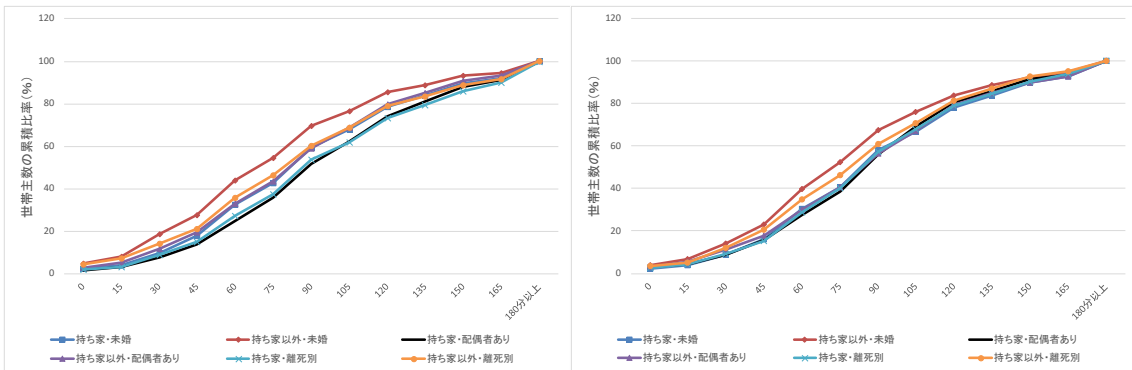
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成

図表 7：性別・住居の種類別通勤時間（累積）分布



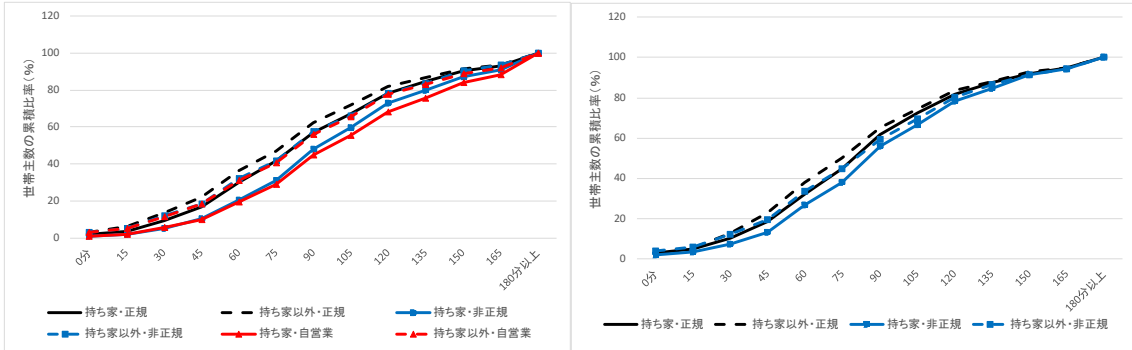
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。

図表 8：性別・住居の種類別・婚姻状況別通勤時間（累積）分布



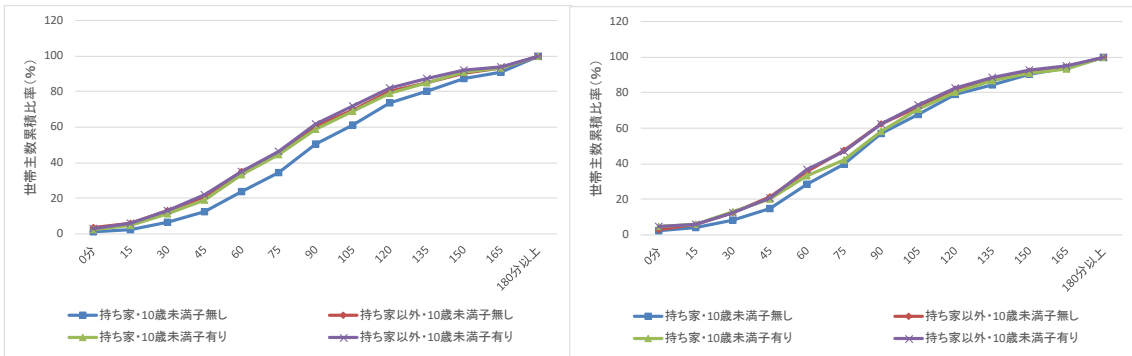
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。

図表 9：性別・住居の種類別・勤めか自営か別通勤時間（累積）分布



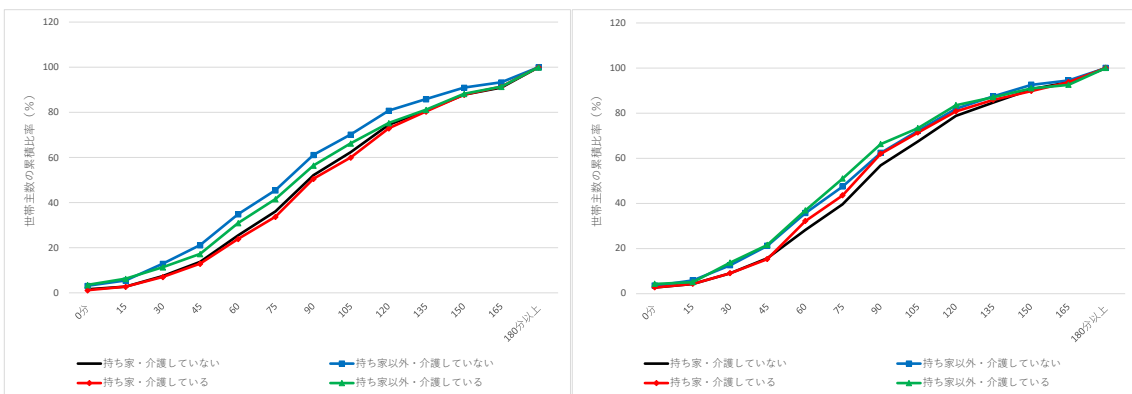
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。

図表 10：性別・住居の種類別・10歳未満の子の有無別通勤時間（累積）分布



出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。

図表 11：性別・住居の種類別・家族介護の有無別通勤時間（累積）分布



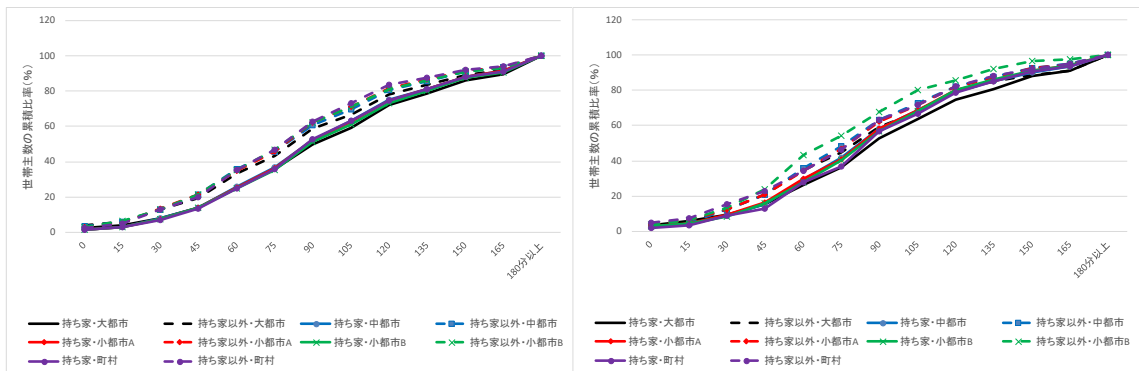
出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。

図表 12：所得階級別通勤時間（累積）分布

	100万円未満	100～199万円	200～299万円	300～399万円	400～499万円	500～599万円	600～699万円	700～799万円	800～899万円	900～999万円	1000～1499万円	1500万円以上
0分	3.1	2.2	2.5	2.3	2.3	2.2	2.0	1.9	2.0	1.9	1.8	1.7
15	4.9	3.8	4.0	3.9	4.2	4.0	4.0	3.8	3.7	3.0	3.5	3.0
30	8.4	8.5	9.4	9.8	10.0	9.5	10.0	9.0	8.7	7.4	8.1	7.2
45	15.1	13.9	16.1	16.8	17.1	16.9	17.0	16.0	15.1	13.9	14.0	13.0
60	26.2	26.0	28.2	29.6	29.8	29.7	29.5	28.9	27.2	25.1	25.4	25.0
75	36.1	36.4	38.1	40.0	40.6	41.1	40.6	40.3	38.9	36.1	36.1	34.8
90	53.5	52.8	54.1	55.7	56.0	56.5	56.8	56.2	54.8	51.8	52.1	49.7
105	62.3	63.1	63.9	65.7	65.7	66.7	66.4	66.7	65.2	62.0	62.7	59.9
120	72.7	74.5	75.1	77.1	77.8	77.9	78.0	78.1	76.8	73.9	75.0	72.1
135	77.5	81.0	81.2	83.2	83.7	83.8	83.9	83.9	82.7	81.0	81.2	78.2
150	84.3	87.7	88.1	89.6	89.7	90.0	90.4	90.1	89.0	88.7	88.2	85.3
165	88.7	91.3	91.3	92.5	92.5	92.8	93.1	92.8	92.2	91.8	91.4	89.2
180分以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。

図表 13：性別・住居の種類別・都市規模別通勤時間（累積）分布



出所：総務省統計局「平成 28 年 社会生活基本調査」の個票を再集計して筆者作成。通勤時間は特定の調査日の通勤時間である。主に仕事に従事している世帯主について集計。